

## 地域振興会議西ブロック合同会議開催案

### ① 今年度の開催時期、場所

8月頃（8/17～8/24）に開催し、その後、必要に応じて開催する。

気高町総合支所の2階大会議室、午後3時から2時間程度とする。

7月開催の支所ごとの地域振興会議で8月の日程を調整する。

### ② 事務局

毎年3地域持ち回りとし、気高、青谷、鹿野の順番で交代する。

(平成27年度：気高、平成28年度：青谷、平成29年度：鹿野)

### ③ 会議の会長、議長

ブロック会議の会長は事務局のある地域の会長とし、会議の議長となる。

### ④ 会議の運営

開催通知及び出欠取りまとめは、各支所で対応する。

会場準備は当日各担当者が行う。

会場レイアウトは、ロの字とする。

進行は、事務局の支所地域振興課長とする。

### ⑤ 議題及び報告

#### 3 地域共通議題（案）

企業誘致の推進（要望書の検討）

気高道の駅（仮称）の整備について

青谷高校のあり方について

西いなば地域のイベント及び地域おこし協力隊員について

（フットパス全国大会（10/24-25））

#### 全市的議題（案）

第10次総合計画

鳥取市都市計画マスターplanの見直し

### （参考）根拠

鳥取市地域振興会議条例の第7条第2項第6号に基づき合同会議を開催する。

（抜粋）市長又は振興会議の会長が必要と認めるときは、各振興会議の意見の調整及び協議のため、各振興会議による合同の会議を開催することができる。